

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2021年1月8日

東京都作業部会確認年月日 2021年1月22日

事業名 委託費

案件名 普通乗用自動車の運転等請負業務委託に関する調達について

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること		パラリンピック経費対象の平成 29 年 5 月 31 日の合意（以下、「大枠合意」という。）の考え方に合致しており、対象経費について組織委員会、都及び国で 2 : 1 : 1 の割合で負担するものである。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		本事業は、大会運営の一環として行う事業であり、組織委員会が全体最適性を担保すべき観点から一元的に実施した方が効率的かつ効果的と考える。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	大会関係者への輸送サービスを実施する上で必要な業務の委託である。	
	効率性	東京地区の認可運賃を基準として、車両に関わる経費等を除外して補正した単価と執行見込額を、競技日程と過去大会の実績に基づく稼働日数で算出している。	
	納得性	東京ハイヤー・タクシー協会加盟事業者に所属するプロドライバーによる運行であり、安全に輸送サービスを提供できる。また、東京の交通事情を熟知しており、業務内容に照らし最適な委託先である。	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> ・大会関係者の安全かつ円滑な輸送運営において必須の調達である。 ・経費の中身も、大枠合意に基づくものであり、公費負担の対象として適切である。 	

* 公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。